

## 第48号議案

### 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和2年5月13日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

### 提案理由

地方税法の改正に伴い、蒲郡市市税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、承認を求めるため提案する。



## 専 決 処 分 書

蒲郡市市税条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年4月30日

蒲郡市長 鈴木 寿 明

### 理 由

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が令和2年4月30日から施行されることに伴い、蒲郡市市税条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。



## 蒲郡市市税条例の一部を改正する条例

蒲郡市市税条例(昭和29年蒲郡市条例第10号)の一部を次のように改正する。  
附則に次の1条を加える。

(新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続)

第27条 第12条第7項の規定は、法附則第59条第3項において準用する法第15条の2第8項に規定する条例で定める期間について準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## 第 4 8 号議案資料

### 改正内容

#### 1 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難である事業者等に対する徴収猶予の特例が設けられたことに伴い、当該徴収猶予の申請に不備があった場合の訂正期限を、訂正を求める通知を受けた日から20日以内とするための規定の整備を行う。

[改正後の附則第27条]

#### 2 施行期日

公布の日